

山梨県公報

第千六百一十一号

平成十七年

十月十七日

月 曜 日

目次

告示

土地改良区の定款の一部変更の認可……………六九七

道路の区域変更(五件)……………六九七

建築基準法に基づく道路位置指定……………六九八

公告

開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………六九八

換地処分の届出……………六九九

公安委員会

一般競争入札について……………六九九

告示

山梨県告示第五百三十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、平成十七年十月六日笛吹川沿岸土地改良区の定款の一部変更を認可した。

平成十七年十月十七日

山梨県知事 山本 栄彦

山梨県告示第五百三十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局身延建設部において、この告示の日から平成十七年十一月七日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年十月十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 三〇〇号
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
南巨摩郡身延町大字波高島字井口一三三四番の一地先から 南巨摩郡身延町大字波高島字井口一三三七番の一地先まで	二七・二丁	二七・二丁	三〇・二	三三・〇
	二七・二丁	四七・八		三三・〇

山梨県告示第五百三十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び富士北麓・東部地域振興局都留建設部において、この告示の日から平成十七年十一月七日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年十月十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四一三号
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
南都留郡道志村字月夜野一四八番地先から 南都留郡道志村字月夜野四九番の四地先まで	七・〇	七・〇	二六・〇	四七五・〇
	七・〇	九・〇	二六・〇	四七五・〇

山梨県告示第五百三十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東地域振興局石

和建设部において、この告示の日から平成十七年十一月七日まで一般の縦覧に供する。
平成十七年十月十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 甲府玉穂中道線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
東八代郡中道町大字右左口字出口二一九四番の一地先から 東八代郡中道町大字右左口字下組三八五番の一地先まで	九・六〇 一一・二・八	四・七〇 一一・一	二四〇・二	二二九・七

山梨県告示第五百四十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東地域振興局石和建设部において、この告示の日から平成十七年十一月七日まで一般の縦覧に供する。
平成十七年十月十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 藤袋石和線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
笛吹市大字八代町北字大株三七五九番の一地先から 笛吹市大字八代町北字向田三三〇〇番の一地先まで	八・五〇 一一・二・七	六・一〇 七・四	四〇三・一	四〇七・八

山梨県告示第五百四十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局石和建设部において、この告示の日から平成十七年十一月七日まで一般の縦覧に供する。
平成十七年十月十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 山保久那土線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
南巨摩郡身延町大字久保字寺之上四四五番の三地先から 南巨摩郡身延町大字久保字安原五五一番の一地先まで	一一・〇〇 三〇・二	一一・〇〇 二九・二	二四一・〇	二四一・〇

山梨県告示第五百四十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二十二号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県土木部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。
平成十七年十月十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の位置
南アルプス市山寺字辻三八八番四、三九〇番一、三九三番五、三九四番四及び三九四番五
- 二 道路の幅員
六・〇〇メートル
- 三 道路の延長
六二・六三メートル

公 告

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成十七年十月十七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
南都留郡忍野村内野字中村五七二の一、五七二の二、五七三、五七四、五七五、五八〇の二、五八一の一、五八一の二、五八二の一、五八二の二、五八八の一、五八八の二、五八八の三、五九五の一、五九五の二、五九六の一、五九六の二及び五九六の三の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道 路	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を富士北麓・東部地域振興局都留建設部及び忍野村役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南都留郡忍野村内野五百八十二番地 三浦化成工業株式会社 代表取締役 三浦紀元

● 換地処分の届出

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定により、北杜市長から換地処分をした旨の届出があったので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により、次のとおり公告する。

平成十七年十月十七日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 地区名
北杜市長坂町小荒間地区
- 二 換地処分をした年月日
平成十七年九月二十一日
- 三 換地処分をした土地の権利者数
二十四人

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十七年十月十七日

山梨県警察本部長 田 中 法 昌

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 借入物品等の名称及び数量
運転シミュレーターシステム 一式
- 2 借入物品等の仕様等
- 3 入札説明書で定める内容等であること。
- 4 借入期間
平成十八年二月一日から平成二十三年一月三十一日まで
- 5 借入場所
山梨県警察本部長が指定する場所
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 平成十七年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十七年山梨県告示第百九十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

<p>郵便番号四〇〇 〇二〇五 山梨県南アルプス市野牛島千八百二十八番地 山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当 電話〇五五 二八五 〇五三三</p> <p>2 入札説明書の交付方法 この公告の日から三の1の交付場所において交付する。</p> <p>3 入札及び開札の日時及び場所 平成十七年十一月二十八日午後一時三十分 山梨県警察本部交通部運転免許課二階第四教場</p> <p>4 郵送による入札書の受領期限 平成十七年十一月二十五日正午</p> <p>5 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>6 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>四 その他</p> <p>1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>2 入札保証金 免除</p> <p>3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。</p> <p>4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を三の1の場所に平成十七年十月三十一日から同年十一月十一日までの山梨県の休日を除く（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後四時までの間（正午から午後一時までの間を除く。）に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。</p> <p>5 契約書作成の要否</p>	<p>要 6 その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and quantity of the products to be procured Computer Systems for Driving Simulator System 1 Set</p> <p>2 Date and time for tender 1:30PM November 28,2005</p> <p>3 Bureau in charge License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 1828 Yagoshima Minami-Alps-shi Yamanashi-ken 400-0205 Japan TEL 055-285-0533</p>
---	--